

九州大学男女共同参画推進室

令和6年度

『第15回ジェンダー研究に取り組む学生への研究助成プログラム』

公 募 要 項

九州大学男女共同参画推進室

1. 目的

1. ジェンダー研究、ジェンダー的な視点（→Q1）は、様々な学問分野に通ずるものです。九州大学では、ジェンダーに関心を持っている学生の皆さんの研究を全学的にサポートすることを目的にこの助成制度を行っております。
2. ジェンダー研究に意欲、関心を抱く諸学部、諸学府の学生さんが、この助成を受けて、社会のさまざまな性差をめぐる問題について研究を行い、それを共有することによって、九州大学内における男女共同参画に関する知見を豊かにしていきます。
3. 九州大学に学ぶ学生の皆さんが、ジェンダーに関わる様々な問題について考察、追究し、将来、男女が共生しうる社会の担い手として活躍し、また、リーダーシップを発揮しうる力を養う機会を提供します。

2. 応募要領

1. 対象となる学生

- ①九州大学の学部在籍する学生
- ②九州大学の修士課程に在籍する大学院生
- ③九州大学の博士課程に在籍する大学院生

※ 応募者の性別は問わない。

※ 応募は何度でも可能だが、助成できる回数は2回までとする。

※ 応募者による独立した研究であること。

※ 休学中は応募できない。

2. 研究助成金

- ①学部学生 若干名 6万円以下
- ②修士課程大学院生 若干名 12万円以下
- ③博士課程大学院生 若干名 15万円以下

※ 応募状況により金額は変更される。

3. 経費の範囲

【旅費】 調査や資料収集のための研究旅費、学会研究会への参加の費用等

【物品購入】 参考文献（図書を含む）の購入費、消耗品費など（→Q2, 3）

（令和7年1月末まで）

4. 申請書

ウェブから令和6年度申請書（1）研究タイトル・予算等、（2）研究内容、（3）研究における倫理的配慮について をダウンロードしてください。

<https://danjyo.kyushu-u.ac.jp/notice/view.php?cId=3027&>

応募用紙は必ずダウンロードしたMSワードファイルを送付のこと(PDF不可)。
なお、応募用紙の文章は2ページ以内、参考文献リストは1ページ以内に収めること。論文等の添付書類ファイルは審査では受け付けません。

5. 応募方法

メールにより以下の提出先に送付してください。

提出先：学務部学務企画課総務係 メール gagsomu@jimu.kyushu-u.ac.jp

（電話による確認を行いますので、携帯電話番号を忘れずに記入ください。）

6. 応募締め切り

令和6年6月5日（水）

7. 選考方法

書類審査を行います。（日程等については後日お知らせします。）

8. 選考基準

下記の観点から評価をするので、留意してください。

- 1) 公募要項に記されている「ジェンダー研究」に沿った内容であるかどうか。
- 2) 研究課題、内容、方法、計画、および研究の特色、独創的な点が、先行研究を踏まえ、適切に明記されているかどうか。
- 3) アンケート調査・インタビュー調査・行動調査などを行う場合、研究に関する倫理的配慮、講じる対策と措置を適切に明記されているかどうか。
- 4) 必要経費の使途が適切であるかどうか。

9. 研究成果の報告と公表について（※それぞれ、該当者に詳細を案内します。）

- 1) 研究成果報告会を開催する予定です。採択者の参加は原則として必須です。
（→Q4、Q6）
- 2) 研究成果報告書を発刊する予定です。研究成果報告（6～10ページ）を提出していただきます。なお、提出後の差替えはできません。
- 3) 男女共同参画推進室が発行している広報誌『ポリモルフィア』に研究成果の要旨（A4・1ページ以内）を掲載します。
- 4) 男女共同参画推進室のホームページに、採択者の氏名、所属、研究題目、要旨

(『ポリモルフィア』に掲載分) をアップロードします。

10. 備考

- 1) 研究タイトルや研究計画の大幅な変更は認められません。
- 2) 助成金の執行が難しくなった場合は速やかに担当係へ連絡してください。
- 3) 国内外の調査については、九大の危機管理の通達に準じます。

<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/crisismanagement/riskmanagement>

11. 問い合わせ先 学務部学務企画課総務係

電話 092-802-5924

メール gagsomu@jimu.kyushu-u.ac.jp

(応募書類の受信確認のため、学務部より1週間以内に返信のメールがなければ、応募者より上記へ確認の連絡をしてください。)

Q&A

Q1 ここでいう「ジェンダー研究」が指す範囲はどのような分野が含まれますか。

A1 ここでいうジェンダー研究とは、私たちの社会や意識のなかにある、性差に関わる既成概念や課題についての探究を意味します。

それは例えば、労働や雇用の場や私生活、福祉領域における問題、それに対する女性の意識や行動の歴史、そして男性の生き方の再考という課題です。さらに、文化や教育、メディア等において男女の差はどのように機能している(してきた)のかという問題もあります。あるいは、性差の論拠とされてきた故に多くの問題を孕んでいる看護や医療領域の身体をめぐる社会的・政治的状況、また学知に組み込まれた性差の構造など、さまざまな局面において解明すべき課題が存在します。

そうしたさまざまな問題を対象とする研究をジェンダー研究といいます。

Q2 助成金について、用途の対象になるものにはどのようなことが想定されますか？

A2 主な使用目的は、研究のための資料や図書の購入、学会参加や資料収集のための旅費等ですが、その他印刷製本等の費用で研究を遂行するために必要であると認められる経費については使用できます。担当係に相談してください。

Q3 助成金の具体的な使用方法、手続きについて教えてください。

A3 この助成金は、学生の皆さんに現金で一括してお渡しするもの(渡しきり)ではありません。各自で、担当部署(学務部学務企画課)に購入希望や出張の申請を行い、購入や出張の手続きは担当部署で行います。また、予算管理(残額の確認等)は各自で行う必要があるため、期限(令和7年1月末)内に計画的

に予算を執行してください。大学の公費で物品購入や出張をすることになるので、購入方法が限定されたり購入できなかったりする場合があります。購入希望品や出張の申請等の具体的な手続き方法は、選考された学生に対し、案内を配布します。

Q 4 研究成果報告会はどのような形式になりますか。

A 4 学生や教員が自由に参加できる公開研究発表会を予定しています。本助成による研究成果について検討や議論の場を持つとともに、今後の九州大学のジェンダー研究の交流の輪を広げていく場にしていくことを願っています。

Q 5 何度も応募することはできますか。

A 5 応募できますが、助成できる回数は2回までとなっています。

Q 6 研究成果報告会には参加しなければならないのですか。

A 6 採択者は原則として必ず参加してください。

Q 7 助成金の執行について途中で中断することはできますか。

A 7 原則として認められません。やむを得ない場合は、早めに担当係に連絡してください。

Q 8 申請した経費は、各課程（博士・修士・学部別）の最高額が必ず認められますか。

A 8 ジェンダー研究助成に利用される予算は、男女共同参画推進室が毎年大学に申請し、その配分金額によって総額が決定されます。その上で、申請書に基づく審査会にて、各申請者別の配分額を決定します。そのため、その年度の大学からの本助成制度への配分額と、申請者数によって変化することになります。公募要項に書かれた金額は上限金額であり、その金額が保障されたものではありません。

以上